

令和3年度の動き

世界においては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、令和3（2021）年8月に第1作業部会の第6次評価報告書を公表し、気候の現状について、「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と明記し、初めて、地球温暖化の要因は人間活動であると断言しました。また、今後数十年で温室効果ガスの排出量を大幅に削減しない限り、パリ協定で定められた「2度目標」の達成が極めて困難であることなどが示されました。

このような議論の潮流を受け、令和3（2021）年11月に英国グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、2100年の世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度以内に抑える努力を追求していくことが盛り込まれた「グラスゴー気候合意」が採択され、2022年末までに、各国が独自に定める2030年の温室効果ガス排出量削減目標を見直すことが要請されました。

また、コロナ禍からの経済回復に伴う需要増大等により世界的に電力の供給力不足が深刻化する中、令和4（2022）年2月のロシアのウクライナ侵攻により化石燃料等の価格上昇がさらに加速し、世界的なエネルギー需要のひっ迫と価格高騰が生じており、エネルギーの安定調達的重要性が指摘されています。

国内においても、令和2（2020）年10月の菅首相（当時）のカーボンニュートラル宣言以降、脱炭素化に向けた動きが加速化しています。

令和3（2021）年4月には、菅首相（当時）が地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、2030年の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦することを表明しました。

その後、令和3（2021）年6月には、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が公布され、パリ協定の目標や2050年カーボンニュートラル宣言が基本理念として法に明確に位置付けられました。

また、「2050年カーボンニュートラル宣言」や2030年温室効果ガス排出46%削減目標等の実現に向け、「第6次エネルギー基本計画」や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」、「地球温暖化対策計画」など、関連する国の計画等が次々と策定・改定されました。

令和3年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

【「2050年ゼロカーボン社会づくり」の表明】

令和3年3月に策定した「第四次宮崎県環境基本計画」において、重点プロジェクトとして2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向けて取り組むことを表明しました。国が行う施策に加え、恵まれた日照環境や林業、畜産業からもたらされるバイオマスを活用した再生可能エネルギーの導入や、森林吸収量の確保により達成を目指します。

【本県の再生可能エネルギー等導入実績】

令和3年10月には、国の「第6次エネルギー基本計画」が策定され、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を推進し、2030年には電源構成比率で36～38%を目指すとされています。本県においても国が進める固定価格買取制度によって大規模太陽光発電設備などの導入が進み、令和3年度の再生可能エネルギー等導入量は発電部門で2,696,755kW、熱利用部門で55,250kLとなっています。

【宮崎県環境影響評価条例施行規則の一部改正】

県内における環境影響評価（環境アセスメント）に関して、対象事業の種類や規模要件、手続等の詳細を定めている宮崎県環境影響評価条例施行規則を令和3年4月1日に一部改正し、面積35ヘクタール以上の太陽電池発電所（電気事業法の用語で、「太陽光発電所」のこと）を、新たに環境影響評価の対象事業に追加しました。（同年10月1日施行）

【林地被害および治山施設の被害の状況】

令和3年7月豪雨や9月16日の台風14号等により、県内では19箇所で山腹崩壊等が発生しました。

【三訂・宮崎県版レッドデータブックの発行】

県内で絶滅の危機に瀕している野生生物の現状を明らかにし、その保護への取組の基礎となる資料を提供することを目的として、宮崎県版レッドデータブックを作成（平成12年3月発行、平成23年3月改定）しており、前回改定から概ね10年を迎えたことから、令和4年3月に三訂・レッドデータブックを発行しました。

【宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の改定】

海洋プラスチックごみへの関心の高まりや平成30年の海岸漂着物処理推進法改正を踏まえ、令和3年12月、宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画を改定し、漂流ごみへの対応や内陸部を含めた発生抑制対策等について新たに規定しました。

【国立公園満喫プロジェクトの推進】

「国立公園満喫プロジェクト」を推進する霧島錦江湾国立公園について、「ステップアッププログラム2025」に基づき、韓国岳登山道における休憩所の整備等を行い、訪日外国人旅行者を含めた利用者の増加に努めました。